

NEWS

平成30年度エコアクション21 認証取得セミナー開催



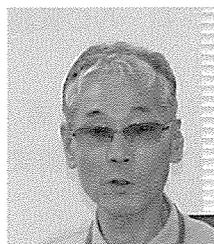
エコアクション21

平成30年度エコアクション21認証取得セミナーが、5月22日（火）午後1時30分より、当協会3階会議室において、19社24名が参加して開催されました。参加企業のうち3社は既に認証取得済みですが、再度向学のため今回参加されました。

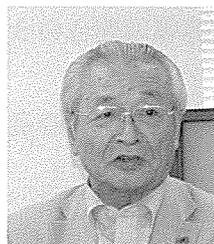
環境マネジメントシステム「エコアクション21」（EA21）は、環境省が策定し普及を進めている環境マネジメントシステムで、中小企業の方々が環境経営に容易に取り組めるよう工夫されています。導入により、環境面に加えて経費削減や生産性向上など経営面の効果も期待できます。セミナーは4回＋補講（個別指導）があり、各プログラムを通じて、エコアクション21の審査員から認証登録のための具体的なアドバイスを受けることができます。

本年度より主催は愛知県、名古屋商工会議所、（一社）愛知県産業廃棄物協会、NPO法人愛知環境カウンセラー協会エコアクション21地域事務局あいち、後援は環境省中部地方環境事務所になりました。

当日は愛知県環境部環境活動推進課課長補佐 水谷伸介氏、同課主任 加藤康雅氏、名古屋商工会議所産業振興部モノづくり・イノベーションユニット 鳥居春奈氏、事務局専務理事 渡邊修氏、同事務局長 小坂元信氏、NPO法人愛知環境カウンセラー協会エコアクション21地域事務局あいち事務局責任者審査員 石川 創氏を始めとする7名が出席しました。



地域事務局あいち
審査員 石川氏



挨拶をする
渡邊専務理事

セミナーは地域事務局あいち石川氏の司会進行で始まり、開会の挨拶で渡邊専務理事は「本セミナーより愛知県、名古屋商工会議所、当協会、エコアクション21地域事務局あいちの共催にてセミナーを開催することとなりました。本日は多数の方のご参加をいただき誠にうれしく思います。このようにEA21の認証取得が推進されるということは、当業界にとりましても非常に良い機会です。EA21は環境省がISO14001規格を

参考に、取り組みやすいガイドラインを作成した、中小企業にとりましても環境経営のできるツールとして提案されております。是非このセミナーにて認証取得ができますよう期待しております。」と述べました。

愛知県環境部環境活動推進課水谷課長補佐からは、配布資料の『COOL CHOICE』について説明がありました。

続いて地域事務局あいち石川氏から『EA21の概要（制度、手順、手続き、費用等）』について



挨拶をする
水谷課長補佐

解説がありました。EA21に取り組むことによるメリットは、環境経営方針や、環境経営目標を策定することによる計画的な経営判断が経費の削減、生産性・歩留まりの向上などにつながり、経営力が向上します。また取引先条件への対応、ビジネスチャンスの拡大や低利融資制度の利用、社会からの信用を獲得することができ、ロゴマークの使用が可能となります。

ガイドラインについては、平成30年4月1日から2017年版ガイドラインが適用されましたが、平成31年3月31日までは2009年版ガイドライン（産業廃棄物処理業など業種別ガイドラインが適応される業種については平成32年3月31日まで）で登録審査の申し込みができるとのことでした。

※2017年版ガイドラインは下記よりダウンロードができます。
<https://www.env.go.jp/press/files/jp/105700.pdf>



地域事務局あいち
五十嵐氏

第1回目のセミナーは、エコアクション21地域事務局あいち五十嵐克巳氏が講師となり、初期調査の実施、環境負荷の把握、環境への取組状況把握、要求事項1（対象組織・活動の明確化）、要求事項7（推進体制の構築）

について解説がありました。

聴講後受講者はグループ別研修となり、A～Eの5グループに別れ、審査員から各社の経営環境に合わせた初期調査の進め方、要求事項1及び7についての個別説明、指導がありセミナーは終了しました。

■予定プログラム

	日時(予定)	研修カリキュラム
第1回	5月22日(火) 13:30~16:30	<ul style="list-style-type: none"> <全体説明> ・EA21の概要説明 ・特色とメリット、認証取得・登録までの手順と費用 <EA21ガイドラインの要求事項の理解> 1) 認証・登録範囲の決定 2) 推進体制の構築(推進組織、役割・権限・責任) 3) 初期調査の実施(環境負荷、取組状況の把握評価)
第2回	6月12日(火) 13:30~16:30	<ul style="list-style-type: none"> ・第1回目の理解に関するQ&A、作成状況の確認 <EA21ガイドラインの要求事項の理解> 4) 環境方針の策定 5) 環境目標と環境活動計画の策定 6) 実施と運用(手順書の作成とその運用) 7) 教育訓練の実施
第3回	7月2日(月) 13:30~16:30	<ul style="list-style-type: none"> ・第2回目の理解に関するQ&A、作成状況の確認 <EA21ガイドラインの要求事項の理解> 8) 環境関連法規等の取りまとめ 9) 環境コミュニケーション(外部・内部)の実施 10) 環境上の緊急事態への準備と対応 11) 環境関連文書及び記録の作成と管理
第4回	7月24日(火) 13:30~16:30	<ul style="list-style-type: none"> ・第3回目の理解に関するQ&A、作成状況の確認 <EA21ガイドラインの要求事項の理解> 12) 取り組み状況の確認、問題の是正と予防 13) 代表者による全体の評価と見直し <環境活動レポートの作成と公表について> 1) 環境活動レポートの作成方法 <審査申込み及び審査・認証取得まで> 1) 申込書の書き方 2) 申込みにあたっての必要な資料 3) 審査から認証登録まで
補 講	打合せ後決定 (1日)	<ul style="list-style-type: none"> ・認証取得のための個別フォロー(補講) 1) 時間を決め1社毎に個別指導します。(1.5H/社) <p>セミナー終了後もご要望があれば継続フォローします。</p>

※地域事務局あいちの制度改革により、平成30年4月1日から「審査人」→「審査員」へと変更されたため、本誌の表記も「審査員」としました。



A グループを担当する審査員 脇田孝仁氏



B グループを担当する審査員 吉田文武氏



C グループを担当する審査員 寺岡甲太氏



D グループを担当する審査員 小嶋正之氏



E グループを担当する審査員 浅井豊司氏



グループごとの話し合い